

(別記様式第5号)

令和3年度第2回地域医療構想調整会議の議事概要 報告書

福山・府中地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和3年10月26日(火) 19:30~19:45 (参集13名, Web12名, 欠席3名)
<b>議題</b> 令和3年度病床機能分化・連携促進基盤整備事業の再協議について	
<b>【事務局説明】</b> ○本年8月30日開催の保健医療計画委員会・医療構想調整会議の第1回合同会議において、藤井病院から提出された令和3年度病床機能分化連携促進基盤整備事業計画書を協議いただいたが、慢性期病床54床のうち34床を回復期病床に、残り20床を急性期病床に転換するという計画であったため、本圏域において、急性期病床が令和7年の必要病床数を超過していることから、転換により、更に20床増えることに問題があるという意見があり、保留となった。 ○これを受け、計画の再考がなされ、慢性期病床54床を全て回復期病床に転換するものとされた。このことは、広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱の第2条第37号のウ(ア)回復期病床への転換に係る事業に該当し、病床機能報告では整備後に回復期病床として報告する。 ○回復期病床に転換する54床が補助金対象となるが、圏域の令和7年の慢性期の必要病床数を2床下回ることになるため、県医療介護計画課に照会し、協議の対象としてよいとの回答を得ている。 ○今後、慢性期から回復期への病床転換計画の提出があった場合、各期の病床機能報告の病床数について、本会議で改めて協議、検討を行いたい。	
<b>【藤井病院 理事長説明】</b> ○開院から50年以上経過し、老朽化が進み、増改築のため、構造上の問題から効果的な病院運営が困難になってきている。そのため、洪水や土砂災害から免れるところにある水呑地区に移転新築を考えた。 ○医療機能は、これまでの急性期機能は病院で維持しつつ、福山の救急医療救急医療に貢献できるように、これから求められている回復期の病床機能の充実を図りたい。また、移転予定地の水呑地区は3割に満たない程度の高齢者人口であるが、当面はこの状況が続くことが見込まれ、地域のニーズに沿った医療を提供できればと考えている。 ○県の地域医療構想の必要病床数の回復期の機能病床が不足しているという状況を受け、回復期病床に転換することで、構想の実現に少なからず寄与すると考えている。 ○今後も圏域の医療の提供体制の維持には、貢献していきたいと考えており、移転後も診療所を開設し、不足している療養機能を補完するため、療養機能に近いような高齢者サービスの提供、例えば高齢者住宅等のサービスの提供を検討している。 ○竣工、開設の時期は2年後の夏か秋の頃を目指したいと考えている。	
<b>【質疑・意見】</b> なし(質問や反対意見はなかった。)	
<b>【協議結果】</b> 承認 25名, 不承認 0名 藤井病院の病床機能分化・連携促進基盤整備事業計画について、合意を得た。	